

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 総務部 総務課

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり / 政策9 ひとの力を活かした地域活力の創造・再生

政策分野37 交流・移住

目指す姿	
相互理解と平和意識が醸成され、人や文化、経済の交流により、新しい価値が生まれ続けるまち	
施策	
施策番号	名称 施策の内容
施策1	交流の促進 
	国内外の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業等の人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。 また、被爆地などとの交流を通して、核兵器の廃絶と平和意識の醸成を図ります。
施策2	定住・二地域居住の推進 
	若年層に重点を置きながら幅広い年齢層に向けて、積極的・効果的に本市での暮らしに関する情報を発信します。また、各種相談に適切に対応しながら、交流体験や受入体制の充実を図ります。

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名				単位	説明又は計算式	
1	国際交流協会活動参加人数				人	参加人数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	4,000	4,000	4,000	4,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に中止していたイベントが再開されたことや、市民と在住外国人との日常的な交流を促進するための新たな企画を実施したことなどから、参加人数が回復し、目標値を概ね達成している。
	実績	3,928		-		
2	ゆかりの自治体との交流事業数				件	検証
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	56	57	58	60	令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により交流事業数が大きく減少したが、令和4年度には概ね回復し、目標に近い実績となった。令和5年度については見込値。
	実績	52	50	-		
3	移住相談件数（年間）				件	移住に関する相談件数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	220	225	230	240	令和4年度はコロナ禍で停滞していた相談会やイベントが開催され、オンラインでも相談会を開催したことから相談件数が増加した。また、首都圏からの移住ニーズが高まったこともあり、ホームページアクセス数も一昨年から増加傾向が続いており、本市への関心は高まっているものと考えられることから、引き続きHPやSNSで積極的に情報発信を行っていく。
	実績	286				
4	移住実践者数（累計）				世帯	市への移住実践世帯の累計（二地域居住を含む）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	164	179	194	224	移住ニーズの高まりを受けて、各種移住施策を実施したことにより、目標を大幅に達成できた。
	実績	179				

## 2 施策の評価

施策1	交流の促進
<p>今年度の重点方針(方向性)</p>	<p>国内の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業、次世代を担うこども等の、人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。また、被爆地などとの交流を通して、核兵器の廃絶と平和意識の醸成を図ります。</p>
<p>取組状況</p>	<p><b>【1】姉妹都市・親善交流都市等交流事業</b>  ○交流事業  毎年、会津まつりへ交流都市の首長・議長を招待するとともに、むつ市との2年毎の相互訪問事業などを行ってきたところである。  ○記念事業  節目の年において戊辰150周年、会津藩北方警備200周年、保科正之公生誕400周年などの記念事業を行ってきたところである。また、姉妹都市のむつ市、親善交流都市の鳴門市や伊那市、友好都市の横須賀市と盟約締結後10年毎に記念事業を行ってきたところである。  ○交流の拡大  北海道稚内市、利尻町、利尻富士町と会津藩北方警備ゆかりの地交流都市共同宣言を行い、京都府京都市と相互交流宣言、福岡県みやこ町と郡長正ゆかりの地交流都市宣言、新潟県新潟市と観光交流宣言、北海道余市町と親善交流都市の盟約締結を行ったところである。また、観光振興に関する連携協定を日光市と締結し、災害時相互応援協定を山形県米沢市、新潟県長岡市、東京都日野市、神奈川県横須賀市、三重県桑名市、新潟県三条市と締結したところである。  また、平成29年6月市議会において、陳情が採択された長岡市との盟約締結について検討を行い、市長が訪問し交流についての考えを伝えたところである。  ○ゆかりの地の理解促進  今後の交流の一層の促進につなげるため、ゆかりの地を紹介する冊子を作成し、ゆかりの地に対する市民の理解促進を図った。</p> <p><b>【2】核兵器廃絶平和都市宣言事業</b>  核兵器や戦争の凄惨さと平和の尊さを伝えることで、核兵器廃絶と平和に対する市民意識の高揚を図ってきた。特に、次代を担う若い世代への継承事業に力を入れてきたところである。  市内中学生による被爆地訪問について、長崎市への派遣に係る調査・研究を踏まえ、令和2年度より広島市と長崎市を交互に訪問することとし、令和4年度に初めて長崎市を訪問した。令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により事業を中止したりオンライン開催としたが、令和4年度以降は広島から本市に講師を招いての講話開催や中学生が被爆地を訪問するなど、各種事業に取り組んだ。</p> <p><b>【3】磐越自動車道沿線都市交流会議負担金</b>  ・磐越自動車道沿線自治体と関係団体で構成される「磐越自動車道沿線都市交流会議」に負担金を支出し、広報活動や交流イベント等による利用促進に取り組んだ。  ・平成29年度は、磐越道全線開通20周年記念イベントを実施した。</p> <p><b>【4】福島空港利用促進協議会負担金</b>  ・福島県をはじめ60自治体及び関係団体で構成する「福島空港利用促進協議会」に負担金を支出し、広報活動等による福島空港の利用促進に取り組んだ。</p> <p><b>【5】多文化共生理解の促進と在住外国人の生活支援</b>  国際理解に関する各種イベントや、外国人向け日本語学習支援や相談窓口機能を担う国際交流協会への負担金支出(平成8年～)を通して支援に取り組んだ。</p> <p><b>【6】国際的な感覚・視野をもった人材の育成</b>  中学生を対象に社会の第一線で活躍する講師陣の講義や将来の生き方を考えるワークショップを実施する未来人財育成事業、及び高校生を対象にワークショップや英会話講座等を通じてグローバルな視点を持った人材を育成するグローバル人材育成事業に取り組んだ。</p> <p><b>【7】海外友好都市との交流</b>  平成3年に友好都市締結を行った中国湖北省荊州市と、本市訪問団派遣・荊州市訪問団受入、技術研修生受入(平成3年度～)、青少年書画交換交流(平成4年度～)等を実施した。また、新型コロナウイルス感染症に伴い、荊州市へマスクを送付した。(令和元年度)※R2.6返礼あり</p>

課題認識と  
今後の方針  
・改善点

【1】姉妹都市・親善交流都市等交流事業

本事業によりゆかりの地等との交流を深めながら、歴史の再認識や次世代への伝承を行い、地域の活性化につなげてきたものであり、今後とも、より一層経済効果につながる取組を行っていく必要がある。

各部局における交流の状況や各種交流情報を庁内で共有化することなどにより、新たな分野での交流や地域の活性化により効果的につながる交流の展開を図るための仕組みづくりを検討する。また、今後においても節目の年には記念の取組を行っていく。

令和6年度は、むつ市との姉妹都市締結40周年を迎えることから、本市において訪問団受入を行うなど、記念事業を実施する。

【2】核兵器廃絶平和都市宣言事業

広島市と長崎市に原爆が投下されてから78年が経過し、若い世代への戦争や被爆体験の継承が課題となっている。

核兵器廃絶と平和への願いを次代を担う若い世代へ継承するとともに、幅広い市民参加が可能となるような事業を展開していく。

【3】磐越自動車道沿線都市交流会議負担金

・磐越自動車道は、物流・都市間連携・交流において大きな役割を担っている。また、東日本大震災以降、災害時の人員・物資の輸送ルートとしても重要度が高まっている。

・今後も引き続き、協議会を通じて磐越自動車道沿線都市間の連携を図り、地域の魅力向上と相互の振興を図っていく。

【4】福島空港利用促進協議会負担金

・地方空港は他の高速交通網との競合などによりその9割が赤字であり、福島空港においても、路線の廃止などによる利便性低下により利用者数が減少する悪循環に陥っている。

・国際定期便については、原発事故の風評被害や新型コロナウイルスの影響で就航再開の目処は立っておらず、利用者数減少の一因になっている。

・今後も引き続き、協議会事務局である県空港交流課を中心に、県内自治体や関係団体と連携しながら利用促進に取り組んでいく。

【5】多文化共生理解の促進と在住外国人の生活支援

市民への多文化共生理解の促進と在住外国人への生活支援を図るうえで、国際交流協会との連携は不可欠であることから、課題となっている運営の安定化に努めるとともに、事業内容を精査しながら取組を進めていく。

【6】国際的な感覚・視野をもった人材の育成

未来人材育成塾・グローバル人材育成事業について、参加者の興味・関心の高い分野を捉えたプログラムの構築や、参加者の増加に向けた効果的な周知方法等について検討を行う。

【7】海外友好都市との交流

国際情勢の変化を踏まえ、交流目的を明確にしながら取組を進めていく。また、感染症の影響により中断している荆州市との訪問団による相互訪問等の交流の再開検討も含め、書画交換交流等、実施可能な事業を検討しながら交流を継続する。

施策2	定住・二地域居住の推進
今年度の重点方針(方向性)	若年層に重点を置きながら幅広い年齢層に向けて、積極的・効果的に本市での暮らしに関する情報を発信します。また、各種相談に適切に対応しながら、交流体験や受入体制の充実を図ります。
取組状況	<p>【1】取り組みの経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度：商工会議所及びJAなど関係団体とともに、市定住・二地域居住推進協議会を設立。HPを開設。</li> <li>・平成20年度：移住体験住宅の開設（令和3年度に廃止）</li> <li>・平成23年度：移住者ネットワーク「愛友あいづネット」設立</li> <li>・平成22年度：空き家バンク開設</li> <li>・令和3年3月：空き家バンクに係る県宅地建物取引業協会との連携協定締結</li> <li>・令和4年度：「移住婚事業」開始</li> <li>・令和5年度：若年層への経済的支援の開始及びUターン等促進キャンペーンの実施</li> </ul> <p>【移住実践者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19～R4 合計（179世帯314人）</li> <li>・うちR4増加分（20世帯32名）</li> </ul> <p>【空き家バンクの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・累計32件登録、うち16件が売買成立</li> </ul> <p>【愛友あいづネット会員数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4（51世帯66名）</li> </ul>
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】現役世代の移住希望者への対応の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の人口減少が進む中、本市の人口も就業・就学に伴い、特に若年層の流出等により減少が続いている。一方、首都圏在住の20～40代の現役世代では、地方移住の動きが活発化している。</li> <li>・移住希望者は、移住先の選択条件として「就労の場がある地方都市」を希望する割合が高いことから、今後も就労支援を軸とした取組を強化し、現役世代にターゲットを絞り情報提供を行う。</li> <li>・令和5年度から、Uターンや孫ターンの若年層をターゲットとした各種移住支援策の拡充や、キャンペーンを実施しており、取組の効果を検証しながら、さらなる移住促進を図っていく。</li> </ul>

### 3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

### 4 施策の最終評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策分野37「交流・移住」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。</li> <li>・施策1「交流の促進」については、新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業が縮小、中断を余儀なくされていたが、姉妹都市・親善交流都市や海外友好都市との交流について、必要な交流事業を再開し、相互の理解と友好を深めていく。</li> <li>・施策2「定住・二地域居住」については、引き続き、就労支援を軸とした取組を強化し、現役世代にターゲットを絞って情報提供を行うとともに、若年層のUターンや孫ターン等の各種取組を重点的に推進していくことにより、移住者等の増加につなげていく。</li> </ul>
--

## 5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
<b>施策1 交流の促進</b>							
1		◎	柱2	8.9	姉妹都市・親善交流都市等交流事業	継続	総務部 総務課
2				8.9	姉妹都市むつ市との交流事業	継続	議会事務局
3			柱2	11.2	磐越自動車道沿線都市交流会議負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
4			柱2	11.2	福島空港利用促進協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
5		◎		4.7	国際交流推進事業	継続	企画政策部 企画調整課
6		◎	柱2	4.7	グローバル人材育成事業	継続	企画政策部 企画調整課
7		◎		4.7	友好都市交流事業	継続	企画政策部 企画調整課
8		◎	柱2	4.7	未来人財育成塾	継続	企画政策部 企画調整課
9		◎		16.1	核兵器廃絶平和都市宣言事業	継続	総務部 総務課
<b>施策2 定住・二地域居住の推進</b>							
1	◎	◎	柱2	11.3	会津若松市定住・二地域居住推進協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
2	◎		柱2	11.3	移住支援金	継続	企画政策部 地域づくり課
3	◎		柱2	11.3	Uターン等移住給付金	継続	企画政策部 地域づくり課
4	◎		柱2	11.3	住宅取得支援事業	継続	企画政策部 地域づくり課
5	◎		柱2	11.3	奨学金返還支援事業	継続	企画政策部 地域づくり課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 交流の促進					
1	事業名	姉妹都市・親善交流都市等交流事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	総務部・総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	本市と各都市を結ぶ共通の歴史や人物の情報を発信しながら、都市間交流の窓口として民間交流を支援し、その活性化を図る。また、節目の年には、記念事業等へ積極的に取組み、歴史の再認識を効果的に促す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	215	578
			所要一般財源	215	578
概算人件費			1,685	2,621	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	毎年、会津まつりへ交流都市の首長・議長を招待するとともに、むつ市との2年毎の相互訪問事業を行ってきた。また、戊辰150周年などの節目の年に記念事業を行うとともに、姉妹都市のむつ市、親善交流都市の鳴門市や伊那市、友好都市の横須賀市と盟約締結後10年毎に記念事業を行ってきた。さらに、交流宣言や災害時相互応援協定を締結するなど、交流の拡大を図ってきたところであり、令和4年9月には新たに福岡県みやこ町と「郡長正ゆかりの地交流宣言」を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本事業によりゆかりの地等との交流を深めながら、歴史の再認識や次世代への伝承を行い、地域の活性化に繋げてきた。各部局における交流の状況や各種交流情報を庁内で共有化することなどにより、新たな分野での交流や地域の活性化により効果的につながる交流の展開を図るための仕組みづくりを検討するとともに、節目の年には記念事業を開催し、引き続き交流の促進を図っていく。 令和6年度は、むつ市との姉妹都市締結40周年を迎えることから、本市において訪問団受入を行うなど、記念事業を実施する。				
2	事業名	姉妹都市むつ市との交流事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	議会事務局	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	本市と姉妹都市であるむつ市との交流を深め、相互の市勢発展を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	14
			所要一般財源	0	14
概算人件費			0	360	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	姉妹都市として、2年おきに両市議会の相互訪問を行うことにより、両市の相互理解に基づく交流の発展につなげてきた。令和6年度はむつ市が本市を訪問する予定である。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	姉妹都市交流の推進は、相互理解の促進と市勢発展につながるものであり、さらに、観光、物産面での経済効果も期待できることから、本事業を継続して実施し、両市の発展につなげていく。				
3	事業名	磐越自動車道沿線都市交流会議負担金	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	磐越自動車道沿線の自治体や商工関係団体等で構成する当該協議会に負担金を支出し、各種交流イベントやホームページ運営等を通じて沿線地域の都市間連携・交流促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	50	50
			所要一般財源	50	50
概算人件費			90	90	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	H29年度：磐越道全線開通20周年記念イベント実施 ※事務局が沿線自治体で持ち回りで、H23に本市が事務局として事業を実施 ※R2、R3は、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等が中止。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	磐越自動車道は、物流・都市間連携・交流において大きな役割を担っている。また、東日本大震災以降、災害時の人員・物資の輸送ルートとしても重要度が高まっている。 引き続き当該協議会を通じて磐越自動車道沿線都市間の連携を図り、地域の魅力向上と相互の振興を図っていく。				

4	事業名	福島空港利用促進協議会負担金	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	県内自治体及び関係団体で構成する福島空港利用促進協議会に負担金を支出し、福島空港の利用促進のためのPR活動等に貢献する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	77	77
			所要一般財源	77	77
概算人件費			90	90	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	H21年度：177千円（リムジンバス運行に係る特別負担金100千円を加算） H22年度：127千円（リムジンバス廃止に伴う高速バス乗り継ぎ等対策特別負担金50千円を加算） H23年度～：0千円（東日本大震災に伴い負担金請求を中止） H25年度～：77千円				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地方空港は他の高速交通網との競合などによりその9割が赤字であり、福島空港においても、路線の廃止などによる利便性低下により利用者数が減少する悪循環に陥っている。また、原発事故による風評被害や新型コロナウイルスの影響が、利用者数減少の一因になっている。 今後当該協議会の事務局となっている県空港交流課を中心に、県内自治体や関係団体と連携しながら、利用促進に取り組んでいく。				
5	事業名	国際交流推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・企画調整課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：多文化共生理解の促進と在住外国人の生活支援 内容：国際理解に関する各種イベント、外国人向け日本語学習支援や相談窓口機能を担う国際交流協会に負担金を支出し、民間による国際交流活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	21,397	23,123
			所要一般財源	21,397	23,123
概算人件費			749	749	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	国際交流協会の主な取組 ・国際交流フェスティバルの開催 ・日本語会話教室 ・在住外国人生活相談 ・国際交流ボランティアの育成				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市民への多文化共生理解の促進と外国人住民への生活支援を図る上で、国際交流協会との連携は不可欠であることから、事業内容を精査しながら取組を進めていく。また、グローバル人材育成事業の国際交流協会への移管について協議・検討をしていく。				
6	事業名	グローバル人材育成事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・企画調整課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：国際社会への高い関心・理解を持ち、世界で活躍するグローバル人材の育成 内容：会津地域の高校生を対象に、グローバルな学習、体験やグローバル人材について考えるワークショップ等を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,910	2,910
			所要一般財源	2,910	2,910
概算人件費			752	752	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・グローバル人材について考えるワークショップ。英会話講座、JICA・グローバル企業・大使館等の訪問、グローバル人材との交流を実施。 ・令和4年度には、新型コロナウイルス感染拡大以前の活動（対面でのワークショップ、東京都内での活動）の再開に伴い、内容のリニューアルを実施。令和5年度には新たにプリティッシュヒルズでの語学研修を実施。 ・直近3年間の参加者：R3：12名、R4：9名、R5：26名				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・社会のグローバル化の進展に伴い、広い視野を持ち、物事に対する柔軟な考え方や判断力、積極性や行動力を身に付けることが重要であり、引き続き、参加者の興味関心を捉えながら、国際社会や異文化への関心・理解を深めるプログラムを実施していく。 ・併せて、会津若松市国際交流協会において、英会話サークルや高校生を対象としたワークショップの運営を行っていることを踏まえて、今後、協会への事業移管に向けた協議、検討を進める。				

7	事業名	友好都市交流事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・企画調整課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：海外の友好都市との交流推進 内容：中国湖北省荊州市と相互訪問や技術研修生の受入、青少年書画交換交流等による交流を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	528	2,392
			所要一般財源	528	2,392
概算人件費			749	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	中国湖北省荊州市との交流（平成3年より友好都市提携） ・本市訪問団派遣・荊州市訪問団受入、技術研修生受入（平成3年度～）、青少年書画交換交流（平成4年度～） ・新型コロナウイルス感染症に伴う荊州市へのマスク送付（令和元年度）※令和2年度中国総領事より返礼あり。 ・友好都市締結30周年（令和3年度）※市政だより、市ホームページに記事掲載。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、両市の訪問団の派遣・受入、技術研修生の荊州市からの派遣など人的な交流が制限される状況が続いていたが、今後は、書画交換交流の継続に加え、国際情勢の変化を見極めながら、観光誘客や経済交流等の目的を明確にした荊州市への訪問再開など、交流の取組を検討していく。				
8	事業名	未来人財育成成熟	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・企画調整課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：「自立」と「自律」の心を培う機会の提供を通じた、次の世代を担う人財の育成 内容：中学生を対象に、社会の第一線で活躍する講師陣による講義、自分の将来の夢や生き方などを考えるグループワーク等を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,693	7,456
			所要一般財源	6,693	7,456
概算人件費			2,068	2,068	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・社会の第一線で活躍する講師陣の講義や、講義を振り返り、将来の夢や生き方を考えるグループワークのほか、地域資源を活かした課外活動を実施。 ・令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたが、令和3年度に対象者を会津地域に限定した日帰り形式で再開、令和4年度には福島県内を対象とした合宿形式（3泊4日）で実施し、令和5年度は対象者を全国まで拡大。 ・直近5年間の参加者 R元：36名、R2：中止、R3：18名、R4：22名、R5：24名				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・社会の第一線で活躍する講師陣の講義や、講義の振り返りと、将来の夢や生き方を考えるグループワークは、「自立」と「自律」の心を培う機会の提供に大きく貢献しており、参加者の評価も高いことから、ウィズコロナを前提に内容の充実を図る。 ・将来の本市を担う人財育成の観点から、地元からの参加者増加に向け、興味・関心が高い分野の講師選定や、効果的な周知方法などに加え、事業のあり方や運営方法についても検討していく。				
9	事業名	核兵器廃絶平和都市宣言事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	総務部・総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	被爆地（広島市・長崎市）への市内中学生代表の派遣、被爆体験講話、原爆パネル展・フィルム上映会の開催、平和まつりへの参加	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,065	3,835
			所要一般財源	2,065	3,835
概算人件費			1,404	1,404	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	核兵器や戦争の凄惨さと平和の尊さを伝えることで、核兵器廃絶と平和に対する市民意識の高揚を図ってきた。特に、次代を担う若い世代への継承事業に力を入れてきたところである。 令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により事業を中止したりオンライン開催としたが、令和4年度以降は広島から本市に講師を招いての講話開催や中学生が被爆地を訪問するなど、各種事業に取り組んだ。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	広島・長崎に原爆が投下されてから78年が経過し、若い世代への戦争や被爆体験の継承が課題となっている。 核兵器廃絶と平和への願いを次代を担う若い世代へ継承するとともに、幅広い市民参加が可能となるような事業を展開していく。				

施策2 定住・二地域居住の推進						
1	事業名	会津若松市定住・二地域居住推進協議会負担金			法定/自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課			次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方への移住を希望する都市住民を積極的に本市で受け入れるため、関係団体等と協力・連携しながら情報発信や交流体験の機会の提供、さらには受入態勢の整備などに取り組み、定住・二地域居住を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	19,472	10,979	
			所要一般財源	16,322	10,979	
			概算人件費	11,232	9,735	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度：市定住・二地域居住推進協議会を設立、HPを開設</li> <li>令和3年度：定住コネクトスペース・黒河内サテライトオフィスの供用開始</li> <li>令和5年度：若年層への経済的支援の開始及びUターン等促進キャンペーンの実施</li> </ul> 【移住実践者数】R4(20世帯32名) ※H19~R4合計(179世帯314人)				
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果
		首都圏等における情報提供、移住者交流会の開催、各支援制度の実施	移住希望者からの相談等の増加、地域外からの移住者の増加、移住者同士の交流の拡大	社会動態による転出超過数が抑制される		地域の担い手不足が解消する
	成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6
20~64歳の転出超過数(年次)		-257				
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の人口減少が進むなか、本市の人口も就業・就学に伴う若年層の流出等により減少傾向にある。一方、首都圏在住の20~40代の現役世代では地方移住の動きが活発化しており、移住希望者は、「就労の場がある地方都市」を希望する割合が高いため、今後就労支援を軸とし現役世代にターゲットを絞り情報提供を行う。</li> <li>令和5年度よりUターンや孫ターンを推進するため、各種移住支援策の拡充やキャンペーンを実施しており、効果を検証しながら、さらなる移住促進を図る。</li> </ul>					
2	事業名	移住支援金			法定/自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課			次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	東京圏への過度な一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、東京圏からの移住者に支援金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	15,800	36,000	
			所要一般財源	3,950	27,000	
			概算人件費	375	375	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 地域再生計画認定、令和元年7月~ 支援開始</li> <li>令和2年12月~ 支給要件の大幅緩和</li> <li>令和4年4月~ 子育て世代への加算開始</li> <li>令和5年1月転入分~ 子育て世帯加算を30万円から100万円に増額</li> </ul> 【実績】R4:6件(世帯1件、単身5件)※R元~R4合計(世帯5件、単身7件)				
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果
		移住支援金の周知 移住支援金の交付	東京圏からの移住者が増加する	社会動態による転出超過数が抑制される		地域の担い手不足が解消される
	成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6
20歳~64歳の転出超過数(年次)		-257				
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	【1】移住支援給付金の支給要件の緩和への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、UIJターンによる起業・就業者の創出等を目的に国が創設した「移住支援給付金」については、令和2年12月に支給要件を大幅に緩和する改正以降、申請者が増加している。</li> <li>今後も国や県と連携のもと「移住支援給付金」を効果的に運用し、市独自のUターン者向け施策や各種移住支援施策との連携を図りながらUターンの促進を図る。</li> </ul>					

3	事業名	Uターン等移住給付金			法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	東京圏以外からの若年層の移住を促進するため、東京圏以外からのUターン・孫ターンにより市内に移住し就業等する30歳以下の者に「Uターン等移住給付金」支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	5,800	11,800		
			所要一般財源	5,800	11,800		
			概算人件費	375	375		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年6月、「市Uターン等移住給付金交付要綱」施行 (令和5年4月1日以降に移住した者について適用) 【実績】10月末時点 ・交付決定1件、交付決定額2,000千円					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・Uターン等移住給付金の周知 ・Uターン等移住給付金の給付	Uターン、孫ターンによる移住者が増加する	20代の社会動態による転出超過数が抑制される		地域の担い手不足が解消される。	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
20代の転出超過数(年次)		-209					
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	・市定住・二地域居住推進協議会ホームページや首都圏での移住イベントでの給付金の周知により若年層からの移住支援策に関する問い合わせが増加している。 ・若い世代に重点を置いた移住支援策を実施することは、社会動態に加え自然動態による人口減少の抑制が期待できるため、今後は、親世代を対象とした事業の周知や、就業・就農・起業支援と連携した移住支援策をとおして、若年層の移住者の増加による人口減少の抑制に向け取り組んでいく。						
4	事業名	住宅取得支援事業			法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	県外からの移住者が市内へ移住するための住宅取得に要した費用に対し、補助金を交付する。 【補助限度額】1,400千円(市700千円、県700千円) ※県「来てふくしま住宅取得支援事業」を活用して実施。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	8,400	14,000		
			所要一般財源	4,200	7,000		
			概算人件費	375	375		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年4月、「市住宅取得支援事業補助金交付要綱」施行。 (令和5年4月1日以降に移住した者について適用) 【実績】10月末時点 ・交付申請受付3件、交付見込額4,200千円					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・住宅取得支援事業補助金の周知 ・住宅取得支援事業補助金の交付	県外からの移住する若年層が増加する	20代、30代の転出超過が抑制される		地域の担い手不足が解消される	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
20代～30代の転出超過数(年次)		-244					
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	・首都圏在住の20～40代の若年層の地方移住の動きが活発化している。一方、移住希望者の多くは、移住前と同水準の収入を希望しているが、希望を満たす就労先は多くない状況にある。 ・中高年と比べ相対的に所得水準が低く、子育て等により家計の支出が多い若年層の移住の増加を図るため、住宅取得費用の支援を行い経済的負担の軽減を図る。また、効果を検証しながら、より効果的な支援のあり方について検討していく。						

5	事業名	奨学金返還支援事業				法定/自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課				次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	若年層の地元企業への就職や県外からの移住を促進するため、県外から市内に移住、又は、市内高等教育機関を卒業し、市内に本社がある事業所等に就職した30歳以下の者の奨学金返還を補助する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	1,800	1,785		
			所要一般財源	1,800	1,785		
			概算人件費	188	188		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年6月、「市奨学金返還支援事業補助金」施行 (令和5年4月1日以降に移住した者について適用) 【実績】10月末時点 ・交付申請受付2件、交付見込額135千円					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果
		・奨学金返還支援事業補助金の周知 ・移住実践者の奨学金返還支援補助金の交付	・若年層の移住者が増加する ・若年層の経済的・心理的不安が軽減される	・20代、30代の転出超過が抑制される ・地元企業において若者の雇用が増加する			地域の担い手不足が解消される
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
20代～30代の転出超過数(年次)		-244					
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	・奨学金制度を活用し、卒業後に奨学金の返済に苦慮している方が増加している。 ・奨学金返還を支援することにより、経済的負担を緩和し、本市で就労することの魅力向上を図り、本市への若年層の移住実践者の増加につなげていく。また、支援による効果を検証しながら、より効果的な支援のあり方について検討していく。						